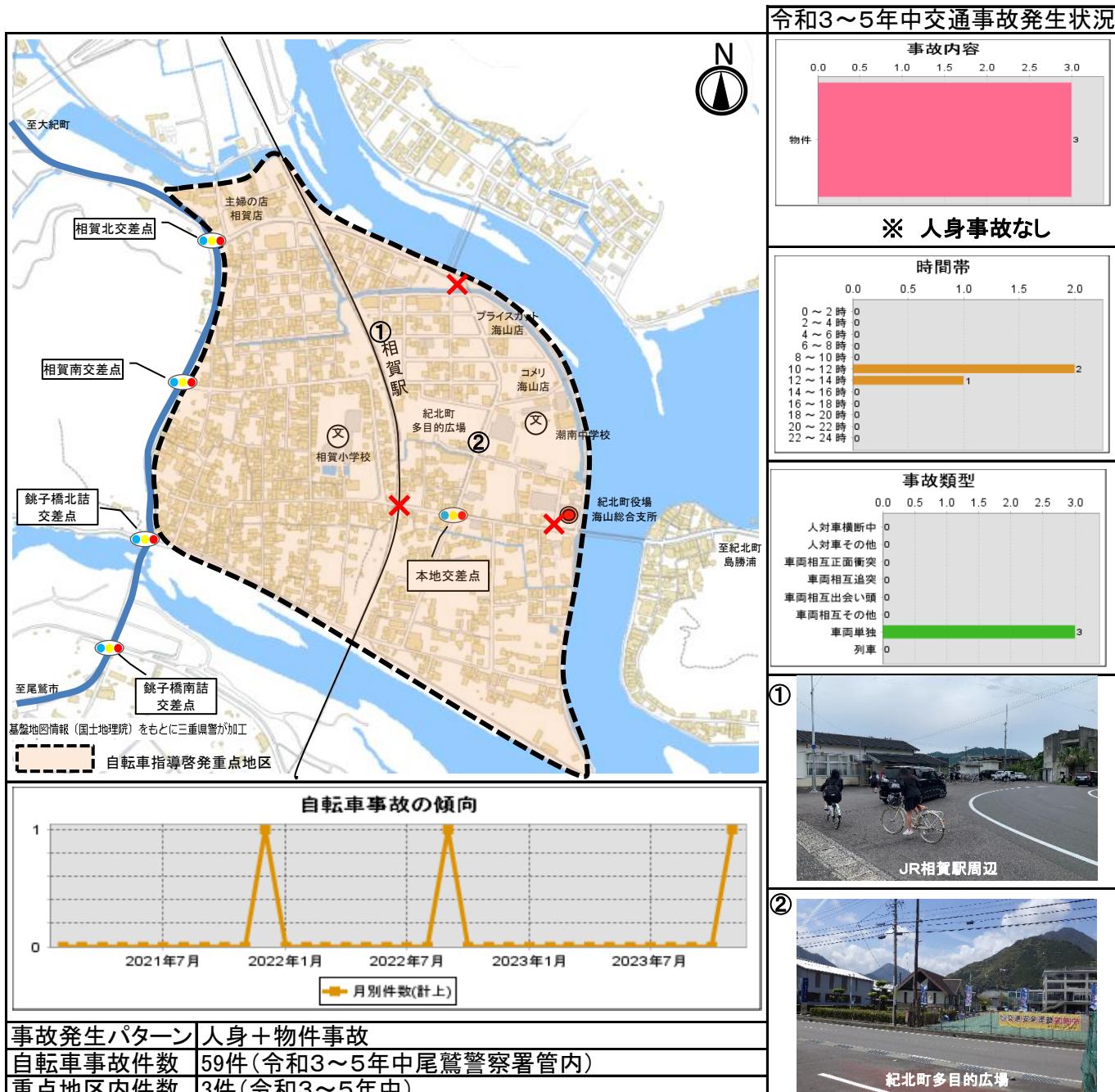


尾鷲警察署管内 自転車指導啓発重点地区(北牟婁郡紀北町相賀地区)



地区名	選定理由	計画概要等
北牟婁郡紀北町 相賀地区	紀北町相賀地区には、相賀駅や商業施設、公共施設等が点在し、高校生をはじめ多くの方が自転車を利用する地区で、特に朝夕の通勤通学時間帯は自転車利用者等と輻輳して交通事故の危険性が高い地区である。	小中学校に対する交通安全教育を実施するとともに、自転車を含めた通行車両に対し、交差点における信号無視や一時不停止等の交通事故に起因する危険な違反にかかる指導取締りを強化する。 自転車利用者に対し、交通ルールや自転車利用に関する広報啓発を行い、交通安全意識向上を図る。

自転車安全 利用五則	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車は、車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ○ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ○ 夜間はライト点灯 ○ 飲酒運転は禁止 ○ ヘルメットを着用
---------------	---